

## 新型コロナウイルス感染症対策本部（第10回）

### 議事概要

#### 1 日時

令和2年2月16日（日）16時03分～16時14分

#### 2 場所

官邸4階大会議室

#### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

文部科学副大臣 上野 通子

防衛副大臣，内閣府副大臣 山本 ともひろ

内閣府大臣政務官 今井 絵理子

法務大臣政務官 宮崎 政久

外務大臣政務官 中山 展宏

環境大臣政務官 八木 哲也

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣官房副長官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

内閣情報官 瀧澤 裕昭

#### 4 議事概要

##### 【厚生労働大臣】

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客・乗員については、適宜 PCR 検査を行っており、本日、新たに結果が判明した 289 名のうち 70 名について新型コロナウイルスの陽性が確認されました。なお、そのうち 38 名が無症状病原体保有者です。今後、陽性の方は感染症病棟を有する医療機関等に搬送することとしています。なお、延べ 1219 名を検査した結果、355 名が陽性と判明し、うち無症状病原体保有者は延べ 111 名となりました。

クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」からの下船の方針については、昨夜、具体的な考え方を記者会見で、私から説明いたしました。まず、その前提として国立感染症研究所で、武漢からのチャーター便 1 便から 3 便までの PCR 検査の結果を踏まえ、14 日間の健康観察期間中に発熱その他の呼吸器症状が無く、かつ、当該期間中に受けた PCR 検査の結果が陰性であれば、14 日間経過後に公共交通機関等を用いて移動しても差し支えないとの見解を示しています。それを踏まえ、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客のうち、陽性者や陽性者と同室の方を除く方について順次 PCR 検査を実施しており、その結果が陰性の方についても、責任を持って同様の対応をさせていただきたいと思えます。なお当事者が陽性であった方については、その方の感染拡大防止対策がとられた時点から、時間を数えることにいたします。

また国内の発症例について、これまでに確認された国内発症患者については、感染者または湖北省滞在歴のある者との接触が確認されていましたが、2 月 13 日以降に報告された 23 例（無症状者も含めて）について分析いたしますと、既に感染ルートが判明しているものもありますが、現時点で明らかな感染経路が判明していない事例があります。今後、さらに調査を進める必要がありますが、現状の認識としては、これまでの状況とは異なる状況となっているとの認識を示しているところであります。本日この後、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、現在の国内発生状況のリスク評価等の論点について、専門家の方々からのご意見を伺うこととしています。

また、患者、特に高齢者、基礎疾患のある方について、着実に必要な診察につなげるため、受診にあたっての目安（例えば体温〇〇度が何日間）を、専門家会議で議論し、それを示していきたいと思えます。PCR 検査については、弾力的な運用を既に行っていますが、検査が必要に応じ着実に実施されるよう、わかりやすい通知を、本日にでも発出する予定です。

新型コロナウイルスに感染したと疑われる場合に相談する「帰国者・接触者相談センター」については、24 時間対応をすべての都道府県で実施するよう、昨日要請し、現在では 41 都道府県で対応をさせていただき、残り 6 県も現在、検討いただいております。「帰国者・接触者外来」については、当初概ね 2 次医療圏に 1 か所を念頭

に整備をすすめておりましたが、すでに 726 か所設置され、新型インフルエンザ時の約 800 程度の設置をまずは目指して、さらに拡充するよう、昨日要請しました。

### 【外務大臣政務官】

2月19日からのクルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の下船については、先ほど厚生労働大臣からご説明がございましたが、19日より前に乗客を下船させたいとの要望が一部の国・地域から寄せられております。こうした国・地域との関係では、我が国の一般市民と混交しないようにするために、空港までの移動及び出国前のプロセスについて、自立的・完結的に対応できるとの条件が満たされる場合には、例外的に、2月19日より前に下船を認めることにしております。

このような例外的な措置の第一の例として、本日夜、米国から二機のチャーター機が羽田空港に到着し、明朝未明にも、早期の帰国を希望する米国民乗客等が出国する予定でございます。現時点では、291名が米国チャーター機への搭乗を希望しております。米国からは、米国民に対する米国政府の責任を全うし、また、日本政府による医療対応への負担を軽減する観点から、チャーター機を派遣するものであり、日本政府のこれまでの対応に感謝している旨の説明を受けております。加えて、カナダ及び豪州が2月19日より前に自国チャーター機により自国民を退避させたいとの意向を伝達してきております。米国のケースと同様、我が国の一般市民と混交しないようにするため、空港までの移動及び出国前のプロセスについて、自立的・完結的に対応できるよう、今後調整してまいります。

また、カンボジアに入港したウエステルダム号につきましては日本人の乗客4名が既に下船しております。現地の大統領がこれら4名の方の帰国に向けて全力で対応にあたっております。

### 【国家安全保障局長】

2月6日の閣議了解によりまして、上陸拒否の方針を確認いたしましたクルーズ船ウエステルダム号の外国人の取扱いにつきまして、一言申し上げます。2月12日の閣議了解におきましては、包括的かつ機動的な入国管理を可能にするため、「新型コロナウイルス感染症の発生のおそれ」がある旅客船に乗船する外国人を上陸拒否にする方針を確認し、具体的な該当船舶の指定にあつては、本対策本部にて報告・公表することといたしました。ただし、2月6日に上陸拒否をすることとしたウエステルダム号に乗船する外国人が、これまでの閣議で了解された入国管理方針に基づき、依然として上陸拒否の対象となることは論を俟たないところであります。そこで、これまでの閣議了解に基づき、ウエステルダム号に乗船していた外国人につきましては、出入国管理及び難民認定法第5条第1項第14号に基づき、上陸を拒否することといたします。

### 【内閣総理大臣】

新型コロナウイルス感染症の国内の感染状況については、先日以来、新たな感染例が確認されてきております。このような国内での感染状況を踏まえ、本日、速やかに

専門家会議を開催いたします。疫学的観点からの現状評価や、患者、特に高齢者、基礎疾患のある方等が確実に必要な診療につながるよう、国民の皆様に分かりやすい受診の目安の作成などについて、御議論をいただきます。

また、国民の皆様の不安を軽減できるよう、政府においては、地方自治体等とも一層緊密に連携して、感染が疑われる方の PCR 検査が着実に実施されるよう、より分かりやすい通知を自治体に早急に発出、全ての都道府県で設置済みの 536 の相談センターの土日を含めた 24 時間体制での対応、現在 726 か所整備済みの診療体制等の整った医療機関について、800 か所に拡大など取組を進めていきます。

他方、昨日武漢からのチャーター便帰国者 500 人以上の PCR 検査結果を踏まえて、国立感染症研究所から示された見解に基づき、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス」の乗客の方々にこれまでの PCR 検査で陰性が確認された方々については、14 日間の健康観察期間終了後、健康状態を改めて確認し、問題がなければ 2 月 19 日には順次離船いただくこととしました。

我が国に次いで乗客数の多い米国との間では、これまでの我が国の対応に感謝の意が示されるとともに、緊密に協力してきたところであります。そうした中で、本日、米国のチャーター便が羽田空港に到着し、早期の帰国を希望する米国民の乗客の方が明朝未明にも帰国することとなっております。帰国に当たっては、自衛隊が全面的に協力し日米共同オペレーションが実施されます。現在、カナダ及び豪州も同様の措置を取ることを希望しており、引き続き各国地域とも連携して、対応してまいります。

また、現在カンボジアに停泊中の「ウエステルダム号」に乗船していた邦人乗客 4 名について、早期の帰国が可能となるよう全力を挙げてまいります。

政府としては国内感染の拡大防止に向け各地の自治体と連携して、今後も検査体制を大幅に強化するとともに、治療・相談体制の拡充・強化に全力を挙げてまいります。各位にあっては、それぞれの持ち場において、国民の命と健康を守るため、引き続き打つべき手を先手先手で打ってください。

以 上